

西宮市立郷土資料館ニュース



1992. 1. 1

資料館ノート

地域理解と国際理解 ——「親と子の郷土史講座」について思うこと——

古岡俊之

1. はじめに

西宮市には郷土資料館がある。昭和60年7月に開館して以来7年目を迎え、関係各位のご努力により内容が充実し、今や小学生にとって格好の社会科学習の基地となるまでに成長してきた。

郷土資料館では種々様々なユニークな活動が當時意図的・計画的になされている。その一つに「親と子の郷土史講座」がある。子どもの社会科の学習に役立ち、また、市民にも郷土西宮をよりよく知ってもらうために企画されたもので郷土資料館の創設と共に歩みを続け7年の歴史をもつ。市内の小学生とその保護者の方々の間にほぼ定着してきた。

講師は西宮市内の小学校社会科教育研究会の教師が中心に担当しているが、一様に「地域素材の教材化を積極的に進める機会」となるし「西宮のことをよりよく知っていただく絶好の機会」と、教材の開発に時間を惜しまず意欲的に取り組んでいる。

2. 楽しい「親と子の郷土史講座」の概要

①実施時期 例年夏期休業中 午前10時～12時

②場 所 西宮市立郷土資料館及び講座のテーマに関係した臨地学習地

③テー マ 古代～現代の時代ごとに設定することを原則とする

④講 師 1講座2名(5講座10名)

⑤対 象 西宮市内に在住する5・6学年の児童とその親

⑥内 容

第1回(昭和60年)

第1日目	学校の生いたち(寺子屋と古い学校)
第2日目	昔の道(西国街道を歩く)
第3日目	西宮の神社(広田、戎神社と西宮の町の発展)
第4日目	郷土を開く(百問極用文など)
第5日目	西宮の名産(酒、和紙)

第2回(昭和61年)

第1日目	大昔の西宮(甲山、土器、古墳など)
第2日目	平安時代、鎌倉時代の西宮(広田神社、西宮神社、淨橋寺)
第3日目	昔の道を歩く(西国街道・パートⅡ)
第4日目	江戸時代の西宮(鳴尾義民など)
第5日目	明治・大正の子ども(学校生活と家庭生活)
第6日目	文化財現地見学(西宮市内文化財～椿本陣～宇治平等院)

第3回(昭和62年)

第1日目	西宮の町のあゆみ(戎神社と越水城)
第2日目	江戸時代の西宮Ⅰ(殿様と農民)
第3日目	江戸時代の西宮Ⅱ(酒と樽回船)
第4日目	教育の歴史(寺子屋から今の学校まで)
第5日目	西宮市の史跡めぐり(松原神社、昌林寺、六角堂)

第4回(昭和63年)

第1日目	生活の歴史
第2日目	旅の歴史
第3日目	食物の歴史
第4日目	家と着物の歴史
第5日目	タイムスリップの旅

第5回（平成元年度）

第1日目	農具と年中行事
第2日目	西宮の農業用水
第3日目	トイレと肥料
第4日目	わら鉄砲づくり
第5日目	文化財現地見学（奈良県立民俗博物館）

第6回（平成2年度）

第1日目	西宮の神社（西宮神社、広田神社を中心に）
第2日目	西宮の川と海岸（川と海岸のうつりかわり）
第3日目	西宮の文化財（砲台そして今津燈台と酒造）
第4日目	人々の生活と馬（絵馬にみる人々の願い）
第5日目	文化財現地見学（篠山城址、歴史美術館、春日神社など）

第7回（平成3年度）

第1日目	西宮の城と殿様（戦国時代の越水城と西宮を支配した江戸時代の殿様）
第2日目	西宮の伝達産業（竹かごく山口と寒天く船坂と、名塩紙）
第3日目	明治大正の子どもたち（学校生活と家庭生活について）
第4日目	民家と衣服の歴史（くらしと家、くらしと衣服のかかわり）
第5日目	文化財現地見学（日本民家集落博物館、国立民族学博物館）

3. 大発見「わが町西宮」

「親と子の郷土史講座」を受講した保護者の方々は、「近くに住んでいるのに何も知らなかったことに気付きました。」「身近なところに昔を見出し、西宮を見つめ直すすばらしい4日間でした。」「子どもと一緒に勉強する機会はめったにありませんので、昔にもどって1時間半楽しく講座を受けました。」「親子ともどもだらだらと過ごしがちなこの時期に有意義な会を企画していただき満足しております。」と、この講座を高く評価する。

また、子どもたちにも「とてもおもしろく楽しかったです。」「来年は友達を誘ってこの講座に参加したいと思っています。」と同様に評価する。内容的には、「昔の学校」は「厳しかったんだな。」「寺子屋で離婚、結婚のあいさつ状まで書いていたとは知らなかつたな。」などと昔の子どもの様子がよくわかつたという。「昔の道」の講座では、「実際に歩いてみてよかったです」と「西国街道を身近に感じました。」「道が随分せまく感じた」と「こういう所を大名が通ったなんてすごい。」という感想をもっている。

「百聞は一見にしかず。」である。

臨地体験は、何といっても、真実性、具体

性、臨場感をもっているだけに、子どもたちの目を生き生きさせ郷土への興味や関心を高めていることがわかる。

4. 特別展との関わりで

郷土資料館では、この講座の開講の時期に特別展示を行っている。講座のテーマはこの特別展示のテーマとの関連で設定されている。子どもたちは本講座との関わりで特別展示を見る。その展示内容を見ているだけで、人間の息吹を感じ、そのものが語りかけてくれる。じっとみているだけでそのものが口をきいてくれる。まさに文化財、生活用具、伝統工芸品の中に入間の英知、創造力をかいしまみることができる。それは、本物であり人間の長い歴史の中で創り出され生活の中に息づき私たちに潤いを与えてくれる。

講座と展示の両者から自分たちの住む西宮にどんな優れた文化財や施設があり、また、郷土史の学習ではどんな人物が活躍し誇れるものは何かなど学習する。その中で郷土西宮に対する理解と愛情がおのずと培われるに違いない。地域社会の一員として地域の発展を願う態度も養われる。さらに、郷土資料館を活用することによって公共施設や公共物の正しい利用など生きた社会科学習を展開しているのである。

5. 地域素材の発掘から教材化へ

講師を務める教師にとってもこの講座にかける期待は大きい。なぜならば、身近な地域に根ざした地域素材の教科化が図れるからである。地域素材は、子どもの知的好奇心をかきたて追究意欲を満足させる。子どもにとって具体的であり、よく理解できることはもちろん、子どもの思考を刺激し指導のねらいを達成しやすくする。これまでの講座を社会科における各学年の学習内容との関連で見ると次の教材が開発されたことになる。

地域の教材化を図るとき、素材の選択と資料化が重大な仕事となる。その際教師の教材理解と教材の価値の探究が前提となることはいうまでもない。したがって、講座のテーマから何を教え何をわかってもらいたいのかを

学年	単元名	内容
3	●田やはたけのしごと ●工場のしごと ●むかしの学校のようす ●むかしから西宮にのこっているもの	西宮の農業 西宮の酒工場 明治、大正の学校 西宮砲台、今津燈台、道しるべ、年中行事、神社など
4	●きょう土を開く	武庫川の利用、新田開発用水を開く、上ヶ原用水、百間橋用水、鳴尾義民
5	●農業 ●工業 ●交通 ●水産業	西宮の農業、船坂の寒天酒づくり、名塩紙 西国街道 川と海岸
6	●日本の歴史	西宮の古代のようす、古墳、住居、寺や神社、城と殿様、新田開発、用水路、西宮の農業、生産力を高める工夫、トイレと肥料、江戸と西宮、くらしと服装、明治・大正時代のようすなど

開発された教材

明確にしなければならない。その上で、地域や時代にふさわしい素材や資料を選ぶことになる。

子どもの学習は基本的に身近な事実に対する経験的理解と主体的な関心から出発する。地域生活に即した具体的事例、可能なら地域の人々の息づかいが伝わる暖かい資料の発掘が必要となる。子どもは、父母・地域住民の願いや努力が凝縮されたことがらには大変興味を示す。教師が資料化すべき内容とはこの子どもの興味・関心・疑問に対応したものである。父母や地域の古老の話しながら有効なのはここに理由がある。教師が地域住民の心のひだに入ることが大切である。

講座を担当する講師陣は誰もがそのことを認識し、地域の人達に取材する。地域の具体的な遺物、遺跡に取材する。そして、行政資料や地方史の資料の徹底研究を行う。取材に対して地域の人々は実際に積極的であり協力的である。7回の講座を担当してきた今、地域と学校の結びつきがより密になったと感じる。

6. 国際社会の中にあって

現代社会は、非常な速さで諸国間の接触と

緊密度を増し、相互依存関係はいやが上にも高まり、かつ深まっており、地球家族といった規模での共存共栄をめざした大きなうねりの中にある。この動きのエネルギーは、諸国民の相互理解と協力をその原動力としている。人間の相互理解こそが地球社会の平和と安全を確保し、人類の繁栄をもたらす唯一最良の方法と考えられる。

他を理解できるということは自分ということははっきりしていることに他ならない。同様に、国際理解を深めていくにはその根底に、何よりも自分が日本人であることの自覚が必要である。自國文化をもっているからこそ異文化を認識し理解しようとするのである。異文化理解は自国の歴史や文化・伝統を正しく理解していくなかで一層深められる。その意味においても地域理解のためのこの「親と子の郷土史講座」は今日的な意義がある。

今後もこの講座に意欲的・積極的にかかるなかで、国際社会の中で貢献し、信頼と尊敬を得ることのできる市民の育成を継続的に進めていきたい。

(ふるおかとしゆき 西宮市立小松小学校教諭)



平成元年の郷土史講座

農作業にはく皮ぐつ「綱貫」

井 阪 康 二

1. 皮ぐつをはいて農作業をした

江戸時代後期に農家の人たちが、皮ぐつをはいて農作業をしていたと言いますと、皮ぐつ、なんともったいないとおどろかれると思います。

それが文政5年（1822）に書かれた『農具便利論』と言う本に、畿内地方の農家の人はちは、冬の間、ツナヌキ（綱貫）とよばれる皮ぐつをはいて農作業をしていたと出ています。そして、これは農家の人たちばかりでなく、京都や大阪の都会でも、魚屋、八百屋、馬方、商家にやとわれている人まで、はいていたとあります。

どうしてツナヌキをはいたのかということです。それは冬に農作業をするのは足が冷たくてつらいからであります。また雨の日は雨ぐつとしても使われました。そのことを同書は「寒中には晴雨にかかわらず、わらじをはかないで、この綱貫をはいている。農民は畠仕事はいうまでもなく少々の道のりを行ったり来たりするときや雨の日にはいたりしている。このように、日用の用具なのである。」と書いています。

江戸時代後期、西宮の農家の人たちもツナヌキをはいて農作業をしていました。それは文政13年（1830）に書かれた『桜戸雑話』（西宮の町人、阪倉信明著の隨筆）に出ています。

それではツナヌキとはどのようなくつなのでしょうか。

2. ツナヌキ（綱貫）とは

当郷土資料館展示室に巾着のような形をした皮ぐつを展示しています。これがツナヌキです。

材料は、猪・鹿・熊・牛の皮が使われました。中でも猪の皮でつくったツナヌキは丈夫でながもちしたようです。また三重県飯南郡森村では、狩りでとった猪の大きさをツナヌ

キ何足分といってあらわします。

ツナヌキをつくるのは、皮を20センチメートル×50センチメートルの長方形に切れます。そして長方形の皮の三辺に多くの穴をあけ、これにひもを通して引きしばり、足の甲があたる部分にします。くつの形が巾着のようなので、キンチャクグツともよばれています。

ツナヌキは古語のツラヌキが変化したものです。ツラヌキは平安時代からある言葉で、室町時代以後はツナヌキとよばれるようになりました。

この皮ぐつをツナヌキとよぶ理由に、二つの解釈があります。

一つは狩りで獲物をとった、そのてがらを記念して、獲物の顔の皮をくつにしたので、ツラヌキ（面貫）とよんだと言われています。

（柳田国男著　『村のすがた』）

二つは1枚の皮に多くの穴をあけ、これにひもを通して引きしばってつくることから、綱を貫すのでツナヌキ（綱貫）とよばれるようになったと言います。（『農具便利論』）

さて、どちらが本来の意味でしょうか。

3. ツナヌキはぜいたく品か

江戸時代後期、ツナヌキは畿内地方に広くいきわたっていたようです。しかし、農家の人たちがこれをはいて農作業をするのは、少しぜいたくなように、他の人々はみていたようです。

前に紹介しました『桜戸雑話』の著者も、昔、西宮の土地の風習は何かについて質素であった。しかし、近年はそれがはでになりつつあると言っています。その一つの例として、昔の農家の人们は農作業に出るのに、足半ぞうりか、わらじをはいて行きました。



図 ツナヌキ
『下大市の民俗』より

今は冬になると、雪国の人々が雪ぐつをはくよううにツナヌキをはいて行くようになったことをあげています。

当時の人们はツナヌキをせいたく品と思っていたようです。やはり『農具便利論』の著者も、ツナヌキをはくのは一見せいたくなように思えるが、決してそうではないと強調して言っています。そして、ツナヌキは冬の農作業をするのにはどうしても必要なものであると農民が語っているのを同書はのせています。少し長くなりますがお付き合い下さい。

それは、ツナヌキは9月末から翌年の3月までの農作業に2足は必要なので、1足8匁で2足で16匁が一冬の出費となります。わらじをはいて同じ期間、農作業をすれば、わらじ代金に8匁がります。その上に冬の農作業は足が冷えるので、たびが必要になります。そのたび代は8匁となります。わらじとたびの代金を合計すれば、ツナヌキの代金と変わらないと言っています。そして、ツナヌキをはいて農作業をすれば能率も上がり、それを一年、一生という長い目でみれば得であると、次のように語っています。「出費は同じだが、綱貫なら寒さや雨をしのいでくれ、冬の朝など早く起きて畠に出ても足のこごえることがないから、おのずと仕事もはかどるというものだ。わらじをはいて出るならば、すこし日が高くなって暖かになるころを見はからってでなければ仕事にならない。たった一日ではふたつの差はわずかだが、一年あるいは一生の間も積もり積もれば大変な差となる。それに、毎日足を洗う湯水もいらないようになにかにつけて有益なので、これを用いない人があろうか」とあります。

『農具便利論』の著者もこの話を聞いてから、雨の日にツナヌキをはくと本当に便利なので毎年買いかえて使っていると書いています。

文政頃には、ツナヌキは畿内地方で農作業の日用品として使われていますが、これを使う人々、それ以外の人々からみれば、ツナヌキはせいたく品かな、という気持ちが心のどこかに残っていたようです。

4. ツナヌキはいつ頃まではかれていたか

明治時代もよく使われていました。『下大市の民俗』にツナヌキは老人がよくはいていた。西宮の戎神社の前、本町筋に新暦11月20日のセイモンバライ（誓文払い）の日にツナヌキの店が出て、安く買えるので、毎年この日に自分でツナヌキを買ってかえったとあります。(明治40年生の方の話)

この11月20日のセイモンバライのようすは、戎神社の南門前から本町筋の両側にツナヌキを売る店が市のように立った。そして四里四方の百姓さんが買いにきて、にぎやかであった。しかし、日露戦争後（1905）の軍靴の払い下げの影響を受けて、この日にツナヌキを売る店も少なくなったとあります。(柳生健吉稿「明治時代のもの売りの声」『西宮文化』第9号) 日用品としてのツナヌキも、日露戦争後の軍靴の払い下げ品が出回るのを境に、これを使う人も少なくなってきた。

参考文献

『日本農業全書』第15巻 農山漁村文化協会 昭和57年9月

日本常民文化研究所編 『日本の民具』角川書店刊 昭和33年1月

『総合日本民俗語彙』平凡社

『柳田国男集』第21巻 筑摩書房

(いさかやすじ 当館館長)

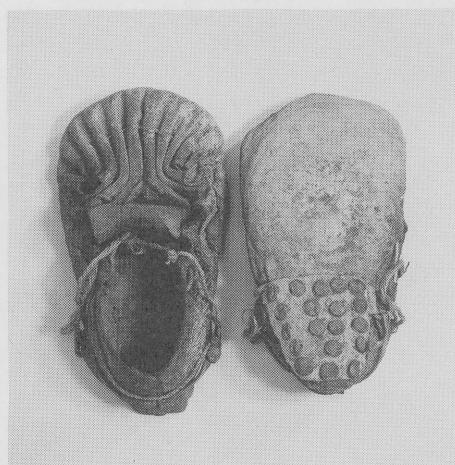


写真 綱貫

阪倉氏所蔵「『語意考』部分・ともひ詠草真淵添削・由来書」掛幅について(二)

池田直子

らわす
ぬり
るう
すれ
れふ
おろ
めいめい
めいめい
めいめい
めいめい

一 はじめに
平成二年十月、阪倉一郎氏から掛幅の解説を依頼された。阪倉氏は『桜戸雜話』(阪倉信明著 一八三〇年)を当館に寄託して下さった方である。掛幅は本地四八・〇×四六・九センチメートルで、次のとおり三通の文書からなる。一段め(A)と二段め(B)はともに『語意考』部分、三段めは『ともひの詠草』真淵添削(C)および「中川惟幾による由来書」(D)である。大きさは、一段めは一六・〇×四五・三、二段めは一六・〇×四五・八、三段めは一六・〇×四六・八である。

次に原文を載せ、それぞれの部分について説明し、特に西宮の当時の文化人を中心の中川惟幾、阪倉信明らの師弟関係、交友関係について述べたい。なお変体がなはすべてひらかなに、旧字体は新字体に改めた。

二 「語意考」部分・ともひ詠草真淵添削・由来書

(B)

あふみの国はあはうみの国也、
此はうの約ふなればあふみといふ、

たとほつあふみはとほつあはうみ也、

此つあの約たなればとほたふみといふ、
同行末にとゞまり、対座、

とはあいうゑをといふ類の
同行末にとゞまり、対座、

本へかへるといふ事あり、同行

五音のたての行也、対座と
はあいうゑをとかきくけこ

といふ如く対して有也、さて

かくにては、反とも切とも書し
故に、是をかへりといふ人多ければ、

此國にては約言、延言と
いひて、一言を延て二言に

(A) あ い き う ろ え め へ ね て せ け る も ほ の と そ こ を
ゆ む ふ ぬ つ す く い み ひ に ち し ゃ ま な な は 。

いひ、二言を約めて一言に

いふ事有故につゝめことは、のべ
ことばといふ也、是に猶さまく

あり、追々にいふへし、

。右十言の中に濁言二十

あり、その濁ると清と通へ

るあり、但通はざる有は常也、

ば び ぶ べ ほ

ま み む め も 此二つ常に
たとへは神なひを神なみ、さひしき
をさみしき、かぶりをかむり、おしなへを
おしなめ、ひもをひばなどいふ類也、

。あ行とわと行と□かひ通も有、あたこおたき、わなゝくおのゝく
の類也、

かれたる木

(C)

冬されは 木の葉は雨と
ふりしきて 猶めくむへき
春そまちかき

「うつたへに」(□内別筆 以下同)
冬こもり かれぬと思ふ

木ことにも 春しきぬれは

「ミミミ」
「なはや」

「の な
花や咲らん
ミ ミ」

「うつたへは一向にてふ意也」

(D)

此五十連の音の約言とこと加へたる詠草

とは、県居のうしのともゑ子の君に手つ
から書てあたへ給へりし御ふての跡なり、

ともゑ子といへるは東の大城のもとに

毛利の御家にと久しううつかへまつりて後に、

この武庫の浦人野村遜志ぬしのせうと

長平ぬしといへるか、大江戸にいませしほと思妻

とは成り給ひしか、はやくめをと共に行水の

過にひとゝはなり給ひにき、こは遜志主

の形見と見給ひし、何くれの書反古とものな

かの物なりしを信明ぬしはゆかりなる

人にしあめれば、かくはたゆづらひ給ひしなり、

さりければ露はかりも疑ふへき物にはあら

すなむ、いまこれをうち見るにつけて彼大人

のをしへのいとねもころなるを思ひしのはれ

て、いさゝか此つたはれるゆゑよしをしるし

侍になん、文化といふ十まり二とせ

八月十日なぬかの日

惟幾

(附紙)

中川惟幾氏は桜戸の知人と本桜戸雑話に見ゆ

注 (一) 池田直子「資料紹介『桜戸雑話』『西宮市立郷土資料館ニュース』第六号

一九九〇年

（いけだ なおこ）当館嘱託
第三章以下、次号掲載予定

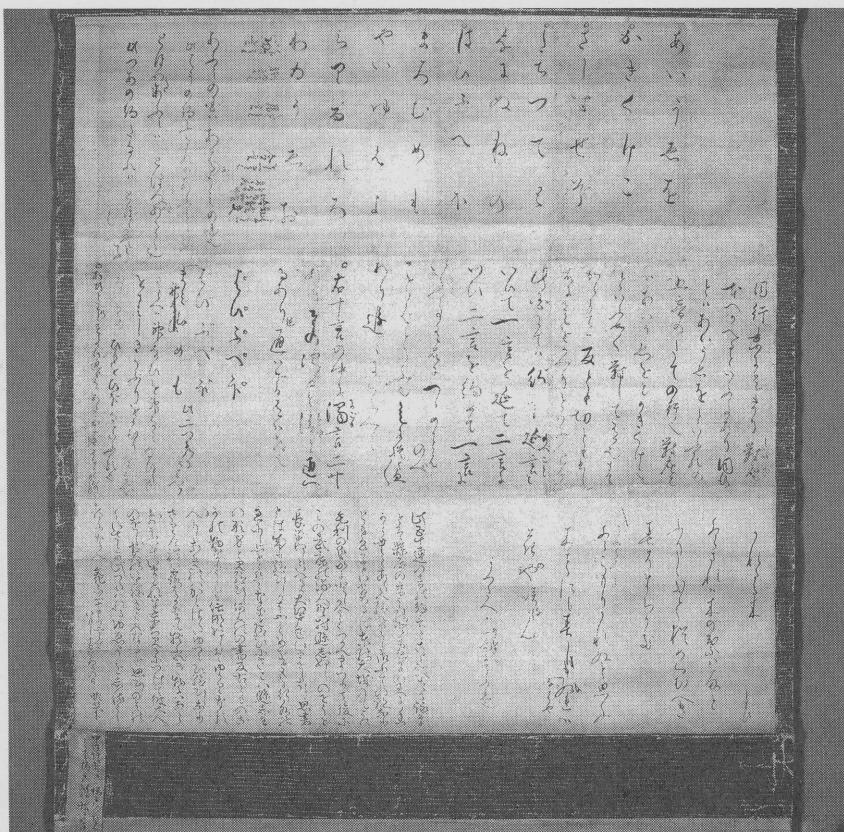


写真 「語意考」部分・ともひ詠草真淵添削・由来書

寄贈資料一覧

平成3年：釜2点・櫃・食籠2点（松山裕典）、西宮市業務用米穀購入券2点・業務用麦酒配給通知書2点・軍事郵便ハガキ5点・郵便ハガキ14点・一般米穀通帳・恩賜たばこほか（平木潔）、軍靴2足・水筒（池田橋一）、戦時国債・漁具12点・軍服・箕・西宮市漁業組合名簿（鹿塙健一）、鉄棒（塚本文子）、酒米

屋道具ほか25点（松本卓也）、着物、ホチキスほか民俗資料10点（井上香）、和蠟燭製造用具・製品ほか8点（松本純男）、戦時生活資料26点（橋本俊一朗）、鋤・じょうれん（米正顕）

ご寄贈ありがとうございました。

（平成3年6月～12月、敬称略）

目次

資料館ノート

地域理解と国際理解－「親と子の郷土史講座」について思うこと－（古岡俊之） 1

収蔵庫ノート

農作業にはく皮ぐつ「綱貫」
（井阪康二） 4

阪倉氏所蔵『語意考』部分・ともひ詠草真

第9号の訂正：1頁右6行 たの諸道具→た諸道具、2頁左36行 半夏生き→半夏生

淵添削・由来書」掛幅について（一）

（池田直子） 7

表紙：小型掛図『単語図』

西宮市立郷土資料館ニュース第10号

発行 1992年1月1日 西宮市立郷土資料館
〒662 西宮市川添町15番26号 TEL0798-33-1298